

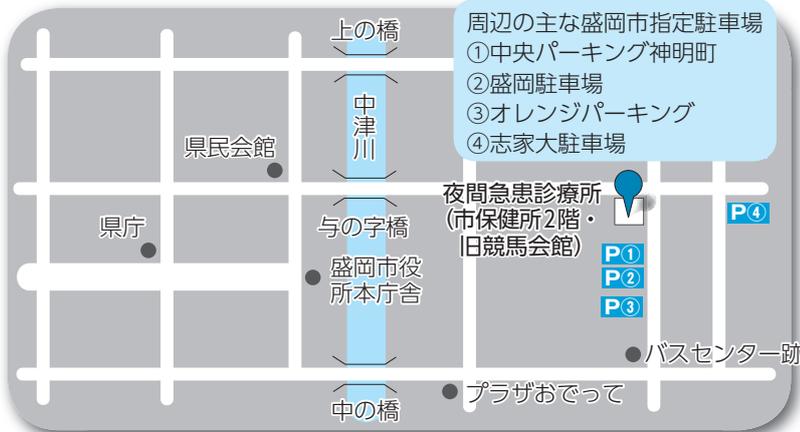
盛岡地区救急医療体制



●比較的軽い症状の患者(夜間)▷盛岡市夜間急患診療所

診療科目	内科・小児科
受付時間	19:00~23:00
診療時間	19:00~23:30
休診日	なし(年中無休)

盛岡市神明町3-29(盛岡市保健所2階)
☎654-1080
※車を利用の際は、盛岡市指定駐車場
をご利用ください。1時間分の無料
駐車券が発行されます。



●入院や手術が必要と思われる症状の場合▷「2次救急」受け入れ病院(24時間対応)

病院名	所在地(盛岡市)	電話番号	病院名	所在地(盛岡市)	電話番号
岩手医大附属病院★	内丸19-1	651-5111	盛岡つなぎ温泉病院	繫字尾入野64-9	689-2101
県立中央病院★	上田1-4-1	653-1151	盛岡友愛病院	永井12-10	638-2222
盛岡赤十字病院★	三本柳6-1-1	637-3111	川久保病院★	津志田26-30-1	635-1305
盛岡市立病院	本宮5-15-1	635-0101	国立病院機構盛岡病院	青山1-25-1	647-2195
遠山病院	下ノ橋町6-14	651-2111	八角病院	好摩夏間木70-190	682-0201
栃内病院	肴町2-28	623-1316	もりおかこども病院	上田字松屋敷11-14	662-5656
高松病院	館向町4-8	624-2250	※小児救急のみ		

※★印は小児救急も受け入れている病院です。

※当番制となっていますので、受診の際は必ず医療機関へお問い合わせください。

●命に関わるような重症の場合▷「3次救急」(24時間対応)

病院名	所在地(盛岡市)	電話番号
岩手県高度救命救急センター(岩手医大)	内丸19-1	651-5111

比較的軽い症状の患者(休日の日中)▷町の休日救急当番医

※本紙本号や町ホームページ、3カ月に1度配布しているチラシでご確認ください。

夜間に比較的軽微な症状の患者が、2次救急や3次救急を受診するという事例が後を絶ちません。このことは、重症患者の迅速な治療に影響を及ぼすおそれがあります。まずは、日中の診療時間に受診できる人は、その時間内に受診し、夜間に軽い症状で受診する場合は、盛岡市夜間急患診療所をご利用ください。また、休日の日中に軽い症状で受診する場合は休日救急当番医をご利用ください。みなで地域の救急医療を支えましょう。

夜間に軽い症状で受診される場合は盛岡市夜間急患診療所をご利用ください!

【問い合わせ先】
町健康推進課
(健康センター内)
☎692-2227

みんなが主役のますづくり

このコーナーでは、さまざまな住民活動についてお知らせしています。自治会などの地域の取り組み、各種団体の活動などで話題がありましたら情報をお寄せください。
担当▶町役場地域づくり推進課 ☎601-5419

お互いさま情報交換会が始まりました！

◎お互いさま情報交換会とは？

平成25年8月9日の大雨洪水災害の経験から、地域住民の生命を守る「共助」の取り組みを強化するため、地域福祉活動をメインとし、自主防災活動の要素も含んだ活動として平成27年度から始まったもので、本年度で4年目となりました。

地域コミュニティ（自治会）ごとに、どのような人が暮らしているか、災害時はどのような支援ができるかを要支援者避難経路確認ワークなどを通じて全体で共有し、お互いさま意識の高揚を図ることを目的としています。また、地域福祉やボランティア、健康づくりなどについて住民同

士、また行政職員も一緒に情報交換を行う場でもあります。

◎ゆるやかな座談会の導入

本年度、お互いさま情報交換会の内容に、新たに「ゆるやかな座談会」というメニューを追加しました。この「座談会」では、ゆるやかに、地域での困りごとや将来のことなどを自由に話し合います。

地域の皆さんが普段思っていることや感じていることを、行政職員や民生委員さんなどとともに情報交換を行う時間です。

◎自分の地域のお互いさま情報交換会に、参加してみませんか？

地域における日頃からのコミュニ

ケーションが、頻発する自然災害などから自分や家族を守り、地域の安全・安心につながります。

皆さまお住まいの地域コミュニティで開催するお互いさま情報交換会に、ぜひご参加ください。



要支援者避難経路確認ワークの様子
(滝沢行政区自治会)

周知

10月は中小企業退職金共済制度（中退共）加入促進月間

中退共制度は、中小企業のための国の退職金制度です。10月31日（水）まで加入促進強化月間を展開しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎（独）勤労者退職金共済機構

☎03-6907-1234

募集

現場の迫力を肌で感じる建設工事現場見学会を開催

【日時】11月10日（土）10時～15時30分ごろ ※小雨決行

【集合場所】岩手県庁正面玄関

※県庁駐車場には駐車できません。周辺駐車場をご利用ください。

【見学場所】築川ダム、岩崎川

【持ち物】昼食、雨具（雨天時）

【対象】小学5年生以上で階段の昇降や、歩行に支障のない人（小学5年生未満の子どもは保護者同伴でも対象外）

【定員】40人（応募者多数時抽選）

【募集期間】10月1日（月）～15日（月）※詳細は県ホームページをご確認ください。

☎盛岡広域振興局土木部土木企画グループ ☎629-6636

① <http://www.pref.iwate.jp/morioka/doboku/index.html>

募集

司法書士と土地家屋調査士による合同無料相談会

岩手県司法書士会と岩手県土地家屋調査士会は、毎年10月1日の「法の日」を記念して、下記のとおり合同無料相談を行います。

【相談内容】●民法関係（土地売買、金銭貸借、抵当権、結婚、離婚、親子、相続など）●会社法関係（会社設立、増資や組織変更手続きなど）●訴訟関係（土地の境界問題、借地・借家のトラブル、自動車事故、金銭回収、少額訴訟手続きなど）

【日時】10月1日（月）10時～15時まで

【場所】中央公民館 視聴覚室

☎岩手県司法書士会 ☎622-3372

周知

自賠責保険・共済なしの自動車運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですので、ご注意ください。

☎国土交通省岩手運輸支局

☎638-2155

募集

楽しいイベント盛りだくさん盛岡手づくり村秋まつり

盛岡手づくり村は、下記の日程で「盛岡広域・盛岡手づくり村秋まつり2018」を開催します。

屋台市や工芸品の展示販売、抽選会など、楽しいイベント盛りだくさんです。ぜひご来場ください。

【日時】10月6日（土）～8日（月・祝）9時～16時

【場所】盛岡手づくり村（盛岡市繫字尾入野64-102）

☎盛岡手づくり村 ☎689-2201

次回の軽トラ市は10月7日

今年6回目のしずくいし軽トラ市は、10月7日に行われます。

軽トラックの荷台いっぱいになべられた野菜や加工品などの買い物を楽しめるほか、楽しいイベント盛りだくさんです。栗石名物の軽トラ市に、皆さんおそろいでご来場ください。

【日時】10月7日（日）9時～13時

【場所】栗石商店街よしやれ通り

①しずくいし軽トラ市実行委員会事務局（栗石商工会内）

☎692-3321



周知

在宅一人暮らし高齢者などへ 寝具洗濯サービスを行います

町は、在宅の一人暮らし高齢者などに対し、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援する目的で、寝具の洗濯・乾燥・消毒のサービスを行います。

【対象者】次の要件をすべて満たす人

①生活保護世帯または住民税非課税世帯②町内に住所を有するおおむね65歳以上の一人暮らし、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯に属する高齢者③高齢や心身の障がい、傷病などの理由により、寝具の衛生管理が困難な人

【サービス内容】寝具（掛け布団、敷き布団、毛布、マットレス各1枚）の洗濯、乾燥、消毒

【実施時期】10月下旬

【申込期限】10月12日（金）

☎町役場地域包括支援センター

☎691-1105

募集

盛岡セイコー工業(株)による 環境報告会を開催

盛岡セイコー工業(株)は、地域住民や事業者の皆さまに工場見学や環境への取り組みを報告する環境報告会を開催します。詳しくは下記までお問い合わせください。

【開催日時・場所】10月10日（水）13時30分～16時ごろ、同社内

☎盛岡セイコー工業(株)環境管理課

☎692-4382

秋の農作業安全月間「農作業 ころのゆとりで 事故防止」

9月15日から11月15日までの期間は、秋の農作業安全月間です。収穫作業期は、農業機械を使用する機会も多くなり、農作業事故の危険性も高まる時期です。

最も多い農作業死亡事故は、トラクターによる転落・転倒事故です。

一人一人が安全確認を心がけるとともに、ご家族・地域の皆さんで声を掛け合いながら、事故の防止に努

めましょう。

【乗用型トラクターの事故防止】

- 安全フレーム付きのトラクターでのシートベルト着用の徹底
- 転落・転倒が起こりうる危険箇所の確認と草刈りの徹底
- ほ場を出る際のブレーキペダルの連結確認の徹底

☎町役場農林課農政担当

☎692-6491

周知

建築のルールを守ろう 違反建築防止週間

違反建築防止週間は、建築基準法の目的、制度について認識していただき、安全で住みよいまちづくりのために違反建築をなくすことを目的として、10月15日（月）から21日（日）に実施します。

県は、週間行事の一つとして10月18日（木）に県下全域において建築物が法に適合した状態で建てられているかどうか、公開一斉パトロールを実施します。

現在建築工事中の人は、現場の見やすいところに確認表示板が掲示されているか、設計図書が現場に備えられているか確かめてください。建築工事完了後に、完了検査申請書を提出していない人は、至急手続きを進めてください。また、構造基準を満たしていないブ

ロック塀などは、地震時に倒壊の恐れがあります。塀の所有者は自主点検を行い、危険性を感じた場合は、建築士などの専門家へ相談し、適切な補修などを行いましょう。なお、この週間中、下記の場合において建築相談所を設置し、住民の皆さまのご相談にお答えしますので、ぜひご利用ください。

【建築相談所設置場所】岩手県県土整備部建築住宅課（☎629-5935 FAX651-4160）、盛岡広域振興局土木部（☎629-6650 FAX652-6924）

《国見温泉営業時間のお知らせ》

国見温泉は11月5日（月）まで開園しています。また、9月1日（土）から営業時間が変更され、10時～17時までとなっています。

☎町役場観光商工課 ☎692-6475

国の仕事に関する苦情などの特設行政相談を開催

10月15日（月）から21日（日）までは「行政相談週間」です。この期間中、町の担当行政相談委員・目時大堂さん（臨済寺☎692-3351）が特設行政相談所を次のとおり開設します。

行政相談委員は、国の仕事やサービスなどについて困っていること、納得できないこと、要望などをお聞きし、相談者と役所の間で、公正で中立な立場で問題解決に努め

ています。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

【日時】10月16日（火）

午前の部 ▶ 9時30分～11時30分

午後の部 ▶ 13時30分～15時30分

【場所】町総合福祉センター研修室
※行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、地域で社会的信望と熱意ある民間有識者を委嘱しています。また、行政相談委員は、

相談活動を通じて得られたさまざまな行政運営上の改善についての意見を総務大臣に述べるすることができます。これらの意見は、総務省が各府省に通知するなどにより行政運営の改善に活用されています。

目時相談委員は特設相談以外でも随時相談を受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

☎町役場政策推進課情報担当

☎692-6571

健康センターだより

【健康センター(つどいの広場) 開放日】 毎週月・水・金曜日 10時～16時 【問い合わせ先】 町役場健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

胃がん検診のお知らせ

【対象者】 町民で40歳以上の人
 【期間】 10月11日(木)～20日(土)
 【受付時間】 6時30分～8時(会場により一部変更あり)
 【会場】 各地区公民館、保健センターなど(日によって異なります)
 【料金】 1,000円※平成31年3月

31日時点で70歳以上の人、生活保護受給者は無料で受けられます。
 【その他】 対象者には個別で通知しています。詳細は通知をご確認ください。申し込みをしていない人で受診を希望する人は健康推進課までご連絡ください。

9月は健康増進普及月間・食生活改善普及運動月間

●統一標語「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」
 ～健康寿命の延伸～
 雫石町の40歳～74歳の国民健康保険加入者のメタボリックシンドローム(メタボ)の該当者は約4人に1人で、県内ワースト1位です。
 メタボ状態を放置すると、将来的に寝たきりや障がいが残る場合

があります。この機会に食習慣の改善に取り組みましょう。
 ■主食・主菜・副菜を組み合わせ食べてみましょう！
 ■毎日プラス1皿の野菜を食べましょう！
 ■おいしく減塩▶汁物は実たくさんで食べましょう！
 ■毎日のくらしに with ミルク▶乳製品を食べましょう！

ことばの相談について

町は、未就学児を対象に月1回、言語聴覚士によることばの相談を実施しています。
 ことばがなかなか出てこない、

発音が気になるなどことばについて気になることや相談がある場合は、お気軽に健康推進課までご連絡ください。

しずくいし心の健康づくり川柳

心の健康づくりフォーラムで参加者が考えた、心の健康づくり川柳(標語)をご紹介します。
 テーマ▶ゲートキーパー
 「うんうんと 悩み聞きます

ハイ喜んで」(タンタングループ) 保健師より…話を聴いてくれる存在が、大きな心の支えとなることがあります。

◆ 10月の乳幼児健康診査、各種相談

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
2日(火)	2歳6カ月児相談	平成28年3・4月生まれのお子さん	13時00分～13時10分	保
5日(金)	3歳6カ月児相談	平成27年3・4月生まれのお子さん	13時00分～13時30分	保
11日(木) 25日(木)	話しこするべ	思いや悩みを聴いてもらいたい人	11時00分～13時00分	健
16日(火)	心の健康相談	心の悩みのある人(要予約)	14時30分～	健
25日(木)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	9時30分～11時00分	保
26日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	13時00分～13時30分	保

※乳幼児健康診査の対象者▶3～4カ月児＝平成30年6月生まれ、9～10カ月児＝平成29年12月生まれ、1歳児＝平成29年10月生まれ
 ※乳幼児健康審査などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。

雫石診療所 10月のご案内

問い合わせ先 ☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
 13時30分～16時30分
 ○診療は内科のみです。
 ○土曜日は午前中のみ診察です。
 ○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください(休日当番医は実施します)。
 ※病棟に面会の際は、感染防止のため、マスクをお持ちになりご着用ください。
 ※担当医は予告なく変更となる場合があります。

日にち	午前	午後
1 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
2 (火)	千葉・七海	千葉・七海
3 (水)	千葉・七海	千葉・七海
4 (木)	千葉・七海	千葉
5 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
9 (火)	千葉・七海	千葉
10 (水)	千葉・七海	千葉・七海
11 (木)	千葉・七海	七海
12 (金)	千葉・七海・増田	千葉・増田
13 (土)	千葉	
15 (月)	千葉・七海	千葉・七海
16 (火)	千葉・七海	千葉・七海
17 (水)	千葉・七海	千葉・七海
18 (木)	千葉・七海	千葉
19 (金)	千葉・七海・増田	七海・増田
22 (月)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
23 (火)	千葉・七海	千葉・七海
24 (水)	千葉・七海	千葉・七海
25 (木)	千葉・七海	七海
26 (金)	千葉・七海・増田	千葉・七海・増田
27 (土)	七海	
28 (日)	休日当番医	
29 (月)	千葉・七海	千葉・七海
30 (火)	千葉・七海	千葉・七海
31 (水)	千葉・七海	千葉・七海

◆◆◆ 出張診療所 ◆◆◆

●西山出張診療所 (☎ 693-2866)
 【診察日】10月は4日、11日、25日
 【診療時間】4日▶14時～16時30分
 11日、25日▶14時～15時
 ●御明神出張診療所 (☎ 692-6133)
 【診察日】10月は11日、18日、25日
 【診療時間】11日、25日▶15時30分～16時30分、18日▶14時～16時30分